

林道事業再評価調書

事業名	林道開設事業 (森林基幹道)	路線名	ながやすかいかわせん 長安海川線																							
事業主体	徳島県	関係市町村	那賀町(旧上那賀町)																							
事業	【目的】 当路線は、那賀町大戸(旧上那賀町)の町道を起点とし、那賀町丈ヶ谷地区を経て海川谷川の国道193号を終点とする連絡林道である。 この林道の開設により、森林の適正な管理や保全、効率的な森林施業を推進するとともに、中山間地域の雇用の創出を図ることを目的としている。 また、当路線は、宮浜地区、平谷地区、海川地区、木頭地区をつなぐ国道193号及び195号の災害時の迂回路としての役割を担うなど、地域にとって欠くことのできない非常に重要な路線である。																									
	【内容】 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">利用区域面積</td> <td style="width: 20%;">2,106ha</td> <td style="width: 10%;">[人工林面積:1,948ha (92%)]</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td>受益戸数(森林所有者数)</td> <td>320戸</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>3.5～4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画延長</td> <td>30,404m</td> <td>(うち令和5年度末の供用予定延長</td> <td>20,162m)</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>4,982,000千円</td> <td>(うち令和5年度末の実施予定事業費</td> <td>3,378,298千円)</td> </tr> <tr> <td>事業予定期間</td> <td>昭和62年度～令和20年度</td> <td></td> <td>(52年間)</td> </tr> </table>			利用区域面積	2,106ha	[人工林面積:1,948ha (92%)]		受益戸数(森林所有者数)	320戸			幅員	3.5～4.0m			計画延長	30,404m	(うち令和5年度末の供用予定延長	20,162m)	総事業費	4,982,000千円	(うち令和5年度末の実施予定事業費	3,378,298千円)	事業予定期間	昭和62年度～令和20年度	
利用区域面積	2,106ha	[人工林面積:1,948ha (92%)]																								
受益戸数(森林所有者数)	320戸																									
幅員	3.5～4.0m																									
計画延長	30,404m	(うち令和5年度末の供用予定延長	20,162m)																							
総事業費	4,982,000千円	(うち令和5年度末の実施予定事業費	3,378,298千円)																							
事業予定期間	昭和62年度～令和20年度		(52年間)																							
評	【事業の進捗状況】 起点側長安工区と中間側東谷工区の両方向から工事を進め、長安工区側12,717m、東谷工区側4,477mが平成15年度に部分開通し、国道が被災した際には迂回路として既に活用されている。また、平成16年度からは丈ヶ谷工区、令和元年度からは海川工区を着手し、丈ヶ谷工区で2,688m、海川工区で280m、路線全体では計20,162mが完成供用を予定しており、進捗率は66%となっている。 <div style="text-align: right;">[進捗率:66%]</div>																									
	【関連事業の整備状況】 これまで5,333haの森林整備が実施されるなど、路線の周辺では林道の延伸により森林整備や木材生産活動が活発に行われている。																									
価	【社会経済情勢の変化】 本県は県土の4分の3を森林が占め人工林率も約60%と高い。森林資源量はこの40年間で約3倍にまで増加し、その大部分が利用可能な状態まで成長している。県では、利用期を迎えた豊富な森林資源を活用するとともに、カーボンニュートラルにも資する森林循環(伐って、使って、植える)を進めることにより、森林・林業を「核」とした「地方創生」の実現を目指している。 木材を安定的に生産・供給し、林業・木材産業の成長産業化を図るには、搬出コストの低減が必須であり、高性能林業機械の導入や効率的な木材輸送のための、林道を「核」とした路網整備が強く求められている。																									
	【計画上重要な部分の変更の必要性の有無】 無し																									
目	【事業効果の発現状況】 供用開始した区域を利用し、昭和62年度から令和4年度までに、延べ5,333haの間伐をはじめとした森林整備が実施され、今後も、林道沿線や作業路網を活用した森林整備が計画されている。 <div style="text-align: center;">[費用対効果] 1.83 (国の採択基準は1.0以上)</div>																									
	【受益者・関係機関の意向】 本路線は、旧上那賀町中央部の森林資源が充実した地域を通過する計画で、路網の未整備区域では、間伐等の森林整備が遅れた森林があり、森林所有者からの要望が強い。 また、既設区間では地域の主要道である国道193号と国道195号が被災した際に迂回路として活用されるなど地域の交通ネットワーク形成に果たす役割も大きく、那賀町、森林所有者等は早期完成を望んでいる。																									
【事業の実施方針】 継続して事業を実施する。																										